

中東情勢対応緊急対策資金の 概要について

令和8年6月29日（月）14：00～14：30
お問合せ先：産業労働部 産業政策課 金融支援担当
(TEL：0952-25-7093/FAX：0952-25-7270)

I 中東情勢対応緊急対策資金の概要①

資金名	中東情勢対応緊急対策資金（セーフティネット資金）
貸付対象 （条件を全てを満たす）	中東情勢による原油価格高騰等の影響を受け、次に掲げる要件のいずれかに該当すること。 ①最近3カ月間の月平均売上高が前年同期と比較して減少していること。 ②最近3カ月間の月平均売上高総利益が前年同期と比較して減少していること。 ③最近3カ月間の月平均売上高営業利益が前年同期と比較して減少していること。 ※最近3カ月間…最近1カ月の実績+その後2カ月の見込でも可
貸付限度額	3,000万円（月商の2カ月以内） ※協会の保証枠利用状況等によっては使えない場合がある
資金使途	運転資金
貸付期間	運転： 1年 （最長3年）
貸付利率	年 1.30%
保証料率	0.20%

中東情勢対応緊急対策資金の概要②

資金名	中東情勢対応緊急対策資金（セーフティネット資金）
貸出形式	証書貸付 or 手形貸付
返済方法	期日一括返済 （満期時に元金を一括返済、毎月利息のみ支払い）
必要書類	保証申込書、 要件確認申請書（新） 、直近2期の財務諸表、その他審査に必要な書類 ※セーフティネット資金申込時に必要な事業計画書については提出不要 ※更新時、要件確認申請書の提出は不要
受付期間	令和8年7月1日から令和9年3月31日
出口戦略	最長3年の継続後、返済が難しい場合は、県の経営改善資金等での借換を可能とする。

※本資金は経営支援貸付のセーフティネット資金に紐づく制度です。

このため、セーフティネット資金の融資限度額（80,000千円）を既に利用している場合は、当該限度額の範囲内での利用となり、限度額を超えて本資金を利用することはできません。

※本資金は、責任共有制度の対象となる融資です（金融機関負担20%）。

融資対象要件【4】該当

中東情勢対応緊急対策資金に係る要件確認申請書

佐賀県信用保証協会会長 様

(取扱金融機関名)
(本・支店名)
(代表者名)

下記のとおり中東情勢対応緊急対策資金の融資要件に該当することを確認しました。

記

- 1 企業名
2 代表者名
3 所在地
4 申込に係る融資要件
中東情勢緊迫化に伴う原油価格及び原材料価格高騰等に起因して、次に掲げる要件のいずれかに該当すること。(該当する項目に○)

(1) 月平均売上高等 (2) 月平均売上高総利益 (3) 月平均売上高営業利益

期間	最近3箇月 (年 月 ~ 年 月)	前年同期 (年 月 ~ 年 月)
値	(千円)	(千円)

(前年対比)

- [注意事項]
- ① 売上高等とは、売上高又は販売数量(建設業は、完成工事高又は受注残高)をいう。
- ② 「最近3箇月」とは、最近1箇月の売上高等にその後の2箇月の売上高等の見込みを含む3箇月間をいう。実績のみの比較でも可能とする。見込による比較の場合、最近1箇月の実績が減少していることに加え、その後2箇月の見込売上高等についても減少していることが必要。
※見込値は、受注状況、販売計画等に基づき合理的に算出すること。
- ③ 本書類の提出をもって、各項目の減少要因が中東情勢に起因するものであることについて、金融機関において確認がなされたことを証明する。

※この申請書は、あくまで制度要綱上の融資対象要件を確認するためのものであり、信用保証協会の保証を確約するものではありません。

計算シート

- 【入力方法】
- ・黄色セルのみ入力してください。
 - ・金額はすべて「千円単位」で入力してください。(例：6000=600万円)
 - ・最近3か月は「実績+見込」でも入力可能です。

- 【注意事項】
- ・最近3か月と前年同期は同じ月で比較してください。
 - ・見込を含む場合は、合理的な根拠に基づいて入力してください。
 - ・入力内容は融資要件確認のために使用されます。

1. 要件の選択

2. 数値の入力

① 最近3箇月 (千円)		
年	月	
3箇月平均		

② 前年同期 (千円)		
年	月	
3箇月平均		

2 制度創設に伴う想定事例

Q1. 限度額の範囲内であれば、複数の金融機関からの受付が可能か？

→ 1事業者につき1口であり、複数銀行からの申込は不可。

Q2. 平均月商10Mの事業者(限度額20M)が10Mで融資実行。

その後、資金が不足するとして、20Mで再利用は可能か？

→ 期中(R8.7.1~R9.3.31)で合っても、資金の積み増しは不可。

Q3. 他制度の借換は可能か？

→ 既往借入金の借換は不可。

Q4. 受付期間の考え方は？

→ R9.3.31までに保証協会が不備のない申込書が到着すること。

Q5. セーフティネット資金に紐づけられるのであれば、SN認定が必要か？

→ SN認定の取得は不要。

Fin